

## 令和5年第6回半田市議会定例会建設産業委員会委員長報告書

当建設産業委員会に付託された案件については、9月6日、午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第49号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

移住者就業・起業促進事業について、事業のPRのためにどのようなことを行っているか。また、今後、新たに移住者がある場合には補正予算で対応するのか。とに対し、

PRについては、主に市のホームページで行っているほか、国や県のホームページでもPRしています。新たな移住者がある場合は、基本的に補正予算で対応することを考えていますが、申請の時期によっては次年度の当初予算に計上することも考えています。とのこと。

中心市街地活性化事業のうち、地質調査委託料について、おおまた公園の地質調査の目的はなにか。とに対し、

創業支援を行う「チャレンジショップ」として使用するコンテナハウスを設置するための調査です。とのこと。

ビジョン作成業務委託料について、今回作成を委託するビジョンは、半田市中心市街地活性化推進方針とどのように異なるのか。とに対し、

半田市中心市街地活性化推進方針は、中心市街地の活性化に関する半田市の方向性を示したものです。この度のビジョンは、地域が主体となって自分たちの地域をどうしていくのかを具体的に策定するものです。とのこと。

ワークショップ等運営業務委託料について、事業の詳細はどのようなか。とに対し、

ワークショップは、中心市街地区域内の3つのエリアにおいて、まちづくりを担っていただく方が主体となって実施していくことを考えています。

各エリアの未来マップの原案を作成するほか、社会実験として、例えば、未利用地にベンチを置く取り組みや、植栽、屋台の設置など地域からの提案を受け実施する予定です。また、若い世代に関心を持ってもらうため、大学生に参加してもらう事業なども考えています。とのこと。

ワークショップの委託先について、どのように想定しているか。とに対し、

Aエリアは、新たに設立した「エリアマネジメント会社」に、Cエリアは「半田市観光協会」に委託することを想定しています。

Bエリアは、JR半田駅付近の鉄道高架化と合わせて考えていく必要があるため、高架下空間等の活用に関する業務委託先にワークショップについても委託することを考えています。とのこと。

セミナー等委託料について、どのような内容のセミナーを実施する予定か。また、講師はどのような人に依頼することを想定しているか。とに対し、

セミナーは、将来にわたって、まちづくりを担っていただく方を育成するため、まちづくりに関する知識等を学ぶ講義形式のセミナーを6回、効果的なワークショップのやり方を学ぶためのセミナーを3回実施する予定です。

講師は、大学教授や全国的に活躍しているアドバイザーなどの有識者に依頼することを想定しています。とのこと。

モニュメント移設工事について、現在、おおまた公園にあるモニュメントを市役所北側の非核平和宣言啓発塔の傍へ移設することだが、どのような経緯で移設先を決定したのか。とに対し、

モニュメントのテーマが平和を願うものであり、終戦から50年を記念して作成されたものであることを鑑み、非核平和宣言啓発塔の傍へ移設することとしました。とのこと。

観光振興事業のうち、クルーズ船寄港受入業務委託料について、クルーズ船の滞在

時間が非常に短いため、経済的な効果は薄いように感じるが本事業を実施することとした経緯はなにか。とに対し、

衣浦港への初寄港は、愛知県が進める常滑港へのクルーズ船誘致活動を行う中で、大型船舶が接岸できない常滑港に代わって実現したものです。寄港当日のみの経済的な効果は薄いかもしれませんが、万全を期して初寄港の受け入れを行うことで、船舶会社へ半田市や知多半島の魅力をアピールし、今後の当地域への寄港を推進したいとするものです。とのこと。

第九回はんだ山車まつり開催事業について、今回、企業の寄附金等を財源として、実行委員会への補助金が追加支出されるが、どのような使途に充てられるのか。とに対し、

追加する補助金のうち、財団からの間接補助金分については山車運行関係経費に充てられますが、企業及び個人からの寄附金分については、はんだ山車まつりの事業費が増大する中、全体経費の一部として使われます。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第52号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

一般財源から支出してきた、従来のはんだ山車まつり実行委員会への補助金に加えて、次回から今回創設する基金からも支出することとしている理由はなにか。とに対し、

はんだ山車まつり開催に係る経費は、物価高騰などにより増大しており、今後も増加が見込まれますが、一般財源からの補助金を大幅に増やすことは難しいため、ふるさと納税寄附金等を基金に積立てし、一般財源に加えて基金からも支出をしたいとするものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第53号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

この度、建設する施設で、ゲリラ豪雨などの有事の際にも十分に対応できるのか。貯水量を越えオーバーフローするようなことはないか。とに対し、

豪雨等にも対応できるように設計しているため、想定外の大規模な災害等でない限りオーバーフローすることはないと考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第58号、議案第60号、議案第61号、議案第62号の4議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。